

委員会 会議録

1. 委員会の名称 熊取町下水道事業経営委員会 令和元年度 第2回委員会
2. 開催日時 令和元年11月15日(金) 午後2時00分～午後4時00分
3. 開催場所 熊取交流センター(煉瓦館) 講義室A
4. 議題
案件1 平成30年度熊取町下水道事業会計決算の概要
案件2 下水道使用料の算定方式
案件3 施設管理の課題
案件4 未普及地域への整備の方向性
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 議題の概要
案件1 平成30年度熊取町下水道事業会計決算の概要
事務局説明 資料P3～P11
 - ① 官庁会計から公営企業会計への移行に伴う変更点
 - ② 平成30年度決算額の概要
 - ③ 平成30年度収益的収支について
 - ④ 平成30年度資本的収支の内訳
 - ⑤ 平成30年度の成果(業務量)について
案件2 下水道使用料の算定方式
事務局説明 資料P12～P20
 - ① 下水道使用料について
 - ② 下水道使用料の算定方式について

案件3 施設管理の課題

事務局説明 資料P21～P41

- ① 現在の状況
- ② 施設管理の課題
- ③ スtockマネジメント支援制度
- ④ スtockマネジメント計画の状況
- ⑤ リスク評価について
- ⑥ スケジュールについて

案件4 未普及地域への整備の方向性

事務局説明 資料P42～P49

- ① これまでの下水道整備
- ② 整備の課題
- ③ 整備の方向性

・ 主な意見・質疑、回答

案件1 平成30年度熊取町下水道事業会計決算の概要

主な意見・質疑		回 答
1	資本的収支において、赤字になって当たり前ですか。毎年このような赤字ですか。	下水道事業だけではなく、水道事業でも同じような状況です。不足額は補填財源を充てる形となります。
2	管路の耐用年数50年となっているが、実際にもつものでしょうか。少し長いと感じていますが。	下水道管路は50年となっており、通常50年は大丈夫な状況です。大阪府などでは法定耐用年数50年の1.5倍の年数との考えもあります。耐用年数以内であっても、当初の施工不良での修繕事例はありますが、本町の管路の現状では悪い状況は把握しておらず、今後の取り組みだと思われます。
3	管路は良い素材ですか。	昭和40年代終わりから開発で設置された管路はヒューム管で、平成元年から町で設置している管路は塩ビ管です。塩ビ管はコンクリートより丈夫であると考えています。
4	決算審査意見書 監査委員の結論にも記載されていますが、営業収益のマイナスについて本来であれば営業利益をプラスにしないといけませんが、プラスにする中長期的な計画は作成していますか。	全体的な中長期的な計画は、今回の経営戦略で作成していきます。監査委員の方にも説明させていただいたのですが、公営企業会計では減価償却費が営業費用で計上され、その収益は営業外収益で長期前受金戻入となっているため、本業である営業収益がマイナスとなります。

案件1 平成30年度熊取町下水道事業会計決算の概要

主な意見・質疑		回 答
5	資本的収支のマイナスを内部留保資金で充当するとなっていますが、内部留保資金が年々減少していくのは大丈夫でしょうか。	当年度の内部留保資金を使用するのと、当年度の減価償却が発生するため使用した内部留保をためていける仕組みとなっています。 内部留保資金ではあるが現金の確保が伴っていないため、その改善策を経営戦略で計画したいと考えています。
6	経営努力で資本的収支を改善するのですか。	経営努力としては、9ページの内訳では建設改良費を削減するしか方法が無い状況です。10ページの収支について国補助金が満額確保されており残りの企業債について、今までの投資の企業債償還金があるので、この部分は経営努力ができない状況です。 しかし、経営努力で改善可能な収益的収支の利益を資本的収支のマイナスに充当するための財源として蓄えていくかを考えています。
7	収益で4500万円プラスはすごいですね。	4,500万円プラスですので、下水道使用料を下げられないのかとの議論にもなるかもしれませんが、このプラスについては現金を伴わない収入によるものです。
8	資本的収支は赤字になるということですか。	構造上マイナスであり、水道でもマイナスの状況です。
9	企業債償還も毎年出てくるので、現金を増やしていかないといけませんか。	はい。そのとおりです。 企業債償還金の返済につきましては、下水道事業を開始してから約30年を迎えますが、企業債の償還期間は30年ですので、平成29年度をピークに償還額が減少してきています。
10	企業債の償還を考えると、資金繰りやキャッシュ(現金)を増やす検討が必要だと思われそうですが。	はい。そのとおりです。
11	国からの補助金は今後も確保できるのか。	町長自ら国への要望活動を実施し、要望額の満額確保に努めています。
12	国の補助金が減少すると辛いですね。	国の補助金が削減されると、整備財源のうち公共下水道債いわゆる借入金を増やすこととなります。これまで借入金の抑制のため国の補助金に連動し、整備スピードを調整することになっていましたが、更なる普及拡大として整備するにあたり方向性を今後議論する必要があります。 国の施策としての役割があるため、補助金が事業費の2分の1と多く交付されるため、今回計画を策定し国へのアピールを考えていこうと思います。 これらについても今後、委員皆さまとの議論を進めていきたいと考えています。

案件1 平成30年度熊取町下水道事業会計決算の概要

主な意見・質疑		回 答
13	国補助金の満額はいくらですか。	満額は9,000万円です。要望額9,000万円で100%の確保が満額です。しかし、近年の交付金の状況は災害などで、そちらへの充当など困難な事情もあるようです。
14	管渠の耐用年数50年ですが、大阪府では50年機能確保のため、点検や修繕を行います。	←委員から大阪府流域下水道事業の状況説明
15	減価償却費の無形固定資産、施設利用権とは何の資産でしょうか。	流域下水道事業分です。
16	流域下水道事業分の償却期間は何年ですか。	45年です。

案件2 下水道使用料の算定方式

主な意見・質疑		回 答
1	新たな使用料対象経費は20ページの4項目がその対象経費となるのですか。	基本は記載の4項目です。
2	新たな使用料対象経費の退職給付金(人件費)も入れるということですか。	引当金として考えます。以前は、退職者が発生した時点で負担していたが、公営企業では将来の費用として蓄えます。本町では、水道事業も同様です。
3	上から3つめの長期前受金戻入を減価償却から控除しないという意味ですか。下水道協会発行の「使用料算定の基本的な考え方」では、基本的には控除すべきとあるが、各自治体の考え方により控除しないこともありうるとの記載もあるのですが、熊取町ではどのような考えでしょうか。	第1回委員会でも説明いたしましたが、本町の場合、大規模開発が多く町が施工せず開発業者により設置された資産については、50年経過後の更新では町がその費用を負担することになります。長期前受金戻入とは、減価償却に対しその分を補填し収益化していくのですが、受贈財産分に充てた状況ですと、支出に見合う現金が残らなくなってしまうため、次回更新分に見合う現金確保をするべきではなかろうかということで、控除しないと考えるのも一つの方法ではないかと思えます。
4	長期前受金戻入を控除しないということは、算定使用料が上がるという意味ですか。	そのとおりです。しかし、全ての長期前受金戻入を控除するのではなく特に受贈財産にかかる部分について慎重に考えていきたいと考えています。

案件3 施設管理の課題

主な意見・質疑		回 答
1	住民からの苦情の内容はどのようなものがありますか。	開発により設置された老朽化したマンホール鉄蓋の車両通過による音鳴りなどです。蓋が開いてしまう可能性があるため、修繕工事を適時実施中です。
2	臭気の苦情はないのですか。	古い開発区域の蓋では、蓋に穴が開いており臭いの問合せはありませんが、その穴からゴキブリが出てくる苦情があります。
3	23ページ目視による点検となり、それ以上の調査については新たな財源の確保が不可欠と記載されていますが、それ以上の調査とはどのようなものですか。	マンホール蓋を開け、そこからテレビカメラで管路の内部調査をするものです。
4	財源の確保が不可欠ですとの記載ですが財源は今はないのですか。	現在は補助金を受けていません。今後の点検調査を国補助金の対象とするためには、今回の計画策定が必要な状況です。
5	施設全体が古くなり壊れてから修理すると費用が増加すると思いますので、事前に対処するための財源確保に努めて下さい。	了解しました。
6	41ページ（6）スケジュールについては、あくまで例でしょうか。	そのとおりです。
7	今後のスケジュールを立てようとしていくということでしょうか。	今回の計画では、調査の実施方針を策定し点検調査に対しての補助金を確保できるよう計画しています。
8	点検調査について、初めて補助金が出るのでしょうか。	そのとおりです。
9	実施方針策定では補助金は出ないのでしょうか。	本来、実施方針策定にも補助金の対象となりますが、補助対象とする場合は国の示す設計歩掛で積算し入札することになりますが、その場合、金額が大変高額となりましたので、今回の業務契約において、ストックマネジメント計画を含んだプロポーザルとしたことで、国補助金の対象にはなりません。こちらの方法が安価となっています。

案件3 施設管理の課題

主な意見・質疑		回 答
10	32ページ 階層1から3とリスク値の関係は。	階層1を全て合計すると1となり、階層2、3も同様です。 階層1・2・3を掛けていくとリスク値となります。 リスク値が大きいほど影響が高いと判断されます。
11	37ページ以降のリスク評価結果例は実際に作成されているのですね。	そのとおりです。 現在、全スパンを作業中です。 特徴的な4箇所でお示しています。 36ページのマトリクスでは赤い部分がないため安心しているところです。 しかし、これは調査の優先度を示す指標であるため、本当に危険であるかを把握するため点検調査を規模を決定していきます。
12	32ページ リスク値のガイドラインでは簡易検討では管径のみでランク付けとなりますが、このリスク値は町の職員で実情を知っているものの意見を取り入れて少し踏み込んだというイメージでよろしいのでしょうか。	そのとおりです。
13	点検調査に使用するテレビカメラは保有していますか。	簡易的なカメラはありますが、点検調査用に必要な機材は保有していないため、業務委託での方針です。
14	事故や被害の未然防止のための設備を整え、体制をとってもらいたい。	本町には処理場などの大規模な施設がなく、管路だけでこのようなリスク評価を検討している近隣市町は少ない状況で、先進的な取り組みと考えています。 新たな財源確保、優先順位など皆さまにご理解いただくことが重要と考えています。

案件4 未普及地域への整備の方向性

主な意見・質疑		回 答
1	地震がいつ発生してもおかしくない状況にあるので、東小学校、南中学校を改善することが急務だと思われるが、計画は具体的にできていますか、これからなのか。	東小学校に向けては実施設計完了しており、工事着手は来年度に予定しています。 南中学校に向けては、今年度実施設計業務を実施しています。 なお、南小学校区はもうしばらく時間がかかる予定です。

案件4 未普及地域への整備の方向性

主な意見・質疑		回 答
2	地震が起こってからでは遅いので、女性の方はトイレが重要であり、マンホールトイレとかいろいろなことが考えられるので、急いでほしいと思います。	了解しました。
3	A3地図の青い部分が未整備区域の24kmという意味ですか。	そのとおりです。
4	令和2年度に新たな5年間の整備計画が必要との記載があるが、策定済みですか。	未着手です。
5	令和2年度策定では、期間は間に合いますか。	毎年12月に大阪府から策定依頼があり、その後策定、審査ののち3月末までのスケジュールとしています。
6	財源が必要であり、バランスを考えないといけないのですね。	今まででしたら、100m施工すれば受益者が50軒あったものが、今後は1、2軒となってくる地域もある状況です。
7	現在の整備済みの区域を具体的に説明した下さい。	A3図面にて説明。 排水系統について、和田、朝代地区について2系統があることを説明。
8	くみ取りの方も未普及地域ではまだ多く、新築では合併浄化槽ですが、20年以上前に建てられた家ではくみ取りの家屋も多いですね。	単独浄化槽やくみ取りでは、生活雑排水が処理されずに川に流れるため、虫が湧いたり臭いも発生します。
9	公共下水道整備済みと未整備の地域ではずいぶん差がありますね。	そのとおりです。
10	令和元年度の下水道工事の工事の地域はどこでしょうか。	令和元年度の施工地域(小垣内・大宮地区)を説明
11	下水道使用料とくみ取りでは維持管理費用はどちらが高いのでしょうか。	ご家庭により状況は異なると思われます。 公共下水道使用の例として3人家族20m ³ /月では2,300円となります。

案件4 未普及地域への整備の方向性

主な意見・質疑		回 答
12	<p>【委員の実際の維持管理費の説明と整備促進の意見】 現在、合併浄化槽では年間4万円程度で、公共下水道の方が安価ですので、合併浄化槽が壊れる前に整備をお願いしたい。</p>	<p>了解しました。 ただし、今後の整備延長は24kmあり優先順位を決めながら地区とのバランスも考えて整備していきます。</p>
13	<p>整備の優先は難しいと思いますが、どのような考え方があるのでしょうか。</p>	<p>今後の整備は4地区程度に分け進めていくことと考えられます。効率の良い工事規模で整備が可能なように今回の計画を策定し国にPRしながら国の補助金確保に努めたいと考えています。 また、緑が丘地区や南中学校の放流管は、公共下水道へ接続可能であれば有効活用を検討します。</p>
14	<p>整備については、避難所への整備を優先し既設管を利用するなど効率的な整備とバランスを考えてお願いしたいです。</p>	<p>了解しました。</p>

8. 委員会の情報
- | | |
|-------|----------------------------|
| 名 称 | 熊取町下水道事業経営委員会 |
| 根拠法令等 | 附属機関条例・下水道事業経営委員会規則 |
| 設置期間 | 令和元年8月1日～ |
| 所管事務 | 下水道事業の経営に関する重要な調査、検討に関すること |
| 委員数 | 6人 |
9. 担当課
- 下水道課